

第2回町議会定例会を開会

平成18年度各会計決算など11議案を議決



町長所信表明

スマートエス社会実験が開始となり、アクセス道路の整備など本格的供用開始に向けた事業の促進を図って参ります。町民の元気づくりとして総合健康診査、介護予防と生活支援のための各種健康教室などを開催しております。

来年4月の開所に向けた鏡石栄光保育園は、60名を定員として実施することとなっております。野菜振興策として進めております防虫ネット設置補助、薬剤助成については、追加助成に取り組むこととしております。

秋のイベントである3つの祭りを同時開催することにより、新たな賑わいの創出と地域の活性化を目指し、多くの相乗効果にも期待できるものと考えております。地方財政は、「三位一体」の改革による地方交付税などの減少が大きく影響し、財源の確保が大きな課題となっております。このような財政環境の中で、国・県の動向を見ながら、可能な限り経費の節減合理化に努め、財源の計画的配分、経費の効率的配分に徹して参りました。

第2回となる町議会定例会は、9月6日から18日までの日程で開会され、平成18年度各会計決算を含む11議案すべてが原案のとおり議決されました。また、一般会計など平成19年度補正予算も審議され、一般会計では、116、134千円の増額が議決されました。ここでは、本定例会で審議された内容をお知らせします。

18年度各会計歳出 決算総額77億7,370万円

第2回町議会定例会は、9月2日に開会し、提出された11議案すべてが原案のとおり議決されました。一般会計など平成18年度各会計の決算が認定され、歳出総額は、7億7,370万円となりました。各会計の歳入歳出決算額は、左上の表のとおりです。なお、

平成18年度各会計決算状況 単位:千円

会計区分	歳入	歳出
一般会計	4,360,517	4,260,326
国民健康保険特別会計	1,225,155	1,167,650
老人保健特別会計	989,680	989,675
介護保険特別会計	556,163	513,025
土地取得特別会計	161,396	161,151
工業団地事業特別会計	119,322	114,323
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	27,008	26,951
公共下水道事業特別会計	469,700	464,732
農業集落排水事業特別会計	63,965	62,920
育英資金貸付特別会計	13,475	12,951
合計	7,986,381	7,773,704

上水道企業会計

収益的収支	232,596	203,259
資本的収支	38,250	107,478



新教育委員に 菊地清さんを選任

任期満了により退任される教育委員の佐藤トモ子さんの後任として、絵本作家の菊地清（久来石南）さんが選任されました。菊地さんの任期は、平成19年10月1日から平成23年9月30日までの4年間です。

決算の状況は、11月号で詳しくお知らせします。本年度の補正予算も審議され、一般会計では、116、134千円を増額しました。主な増額の内容は、鏡石幼稚園預かり保育園舎の増築工事に係る費用です。また、45周年記念式典での特別功労表彰についても、同意されました。

来年4月から

認可保育所が 始まります

平成20年4月から鏡石栄光幼稚園内に認可保育所鏡石栄光保育園がオープンします。これにより、来年度からは、従来の町立鏡石保育所と新設される認可保育所鏡石栄光保育園の2施設で保育ができるようになります。ここでは、認可保育所の役割と来年度の保育所児童募集方法についてお知らせします。

認可保育所とは

認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、施設の広さ、保育士の数、給食設備などの一定の基準を満たす保育施設です。施設の運営費の一部は、国や市町村などの地方自治体から交付されます。児童の募集は、地方自治体が行い、保育料は町立保育所と同額を納めていただくことになります。



直売所「あやめ」の方々と一緒に小豆まきを体験する児童

新規の児童募集は 10月31日までに

町では、平成20年度の保育所入所児童を次のとおり募集します。今回の新規入所児童の募集は、従来の町立鏡石保育所と新設される認可保育所鏡石栄光保育園のどちらか希望する保育所を選択できるようになります。入所を希望される方は10月31日（水）までに次のとおりお申し込みください。

- 立 私立とも保育料同額
- 鏡石町立鏡石保育所
 - 募集人員 9名程度
 - 対象児童 6か月児～1歳未満児（平成19年4月2日～平成19年9月30日生）
 - 保育時間 7時30分～18時30分 18時30分～19時（延長保育）
- 認可保育所鏡石栄光保育園
 - 募集人員 60名程度
 - 対象児童 生後9週児～2歳児（平成17年4月2日生～）
 - 保育時間 7時15分～18時15分 18時15分～18時45分（延長保育）

資格要件 町内に住所を有し、児童の保護者が共働きなど（求職中も含む）で児童を保育することができない方で、同居の親族なども児童を保育することができない家庭の児童。障害児も対象となります。

各保育所にご相談ください

提出書類 入所申込書、就労証明書、委任状など（書類は町健康福祉課、鏡石栄光幼稚園にあります）

保育料 所得に応じて納入していただきます。（町

- 申込・問い合わせ先
- 町健康福祉課
 - ☎ 62 2115
- 鏡石栄光保育園
 - ☎ 62 2271